火災に遭われた方へ民間賃貸住宅 の家賃一部を補助します

市では、火災により自宅などを焼失し、緊急に別の 住まいを必要とする方(世帯主)へ、民間賃貸住宅をあっ せんするとともに、家賃の一部を補助しています。

- 火災の原因が、その世帯に属する方の故意による ものでないこと
- 火災発生時に市内に住所を有していたこと
- 生活保護を受けていないこと
- その世帯に属する方全員が市税を滞納していない こと

▶補助金の限度額

【一人世帯】月額37,000円

【二人以上の世帯】月額44,000円

- ※敷金および礼金などを除きます。また、月の途中で 賃貸借契約を締結および解約し、家賃額が日割り計 算された場合は、その額と補助限度額を同じ日数で 日割り計算した額のいずれか低い額とします。
- ▶補助金の申請期限 火災により被害を受けた日から3 カ月以内
- ▶補助金交付期間 賃貸借契約を締結した日から起算 して3カ月以内
- ▶その他 申し込み時の提出書類など詳細は、市ホー ムページをご覧いただくか、電話で問い合わせくだ さい。
- **▶問い合わせ** 営繕課住宅管理担当☎550—1554

宅配電話帳への掲載店を 募集します

市では、行田商工会議所および南河原商工会と連携し、 高齢者などの買い物の利便性向上を図るため宅配電話帳 を作成します。宅配電話帳とは、買い物や日常生活に不 自由を感じている高齢者などを支援するため、日用品の 宅配や訪問理容などのサービスを行う店舗を掲載したも

電話帳作成に当たり、宅配や出張サービスを行ってい ただける店舗を募集します。なお、電話帳は平成29年6 月から配布する予定です。

- ▶申し込み 平成29年1月31日火までに直接または電 話で行田商工会議所☎556—4111または南河原商工 会会557-0742
- ▶問い合わせ 商工観光課産業振興担当(内線383)

今月の納税

市県民税 ・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•4期
国民健康保険税 ・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•6期
介護保険料 ・・・・・	•	•	•	•	•	•	•	•	•6期
後期高齢者医療保険料	•	•	•	•	•	•	•	•	•6期

納期限 12月26日 月

市税の納付には、「安心!確実!便利!」な口座 振替をご利用ください。

(12月15日~1月14日)

相 談	場所	期 日	時 間	問い合わせ	
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	12月27日(火、1月12日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、 祝日の場合は翌日)	午前9時20分~正午		
行政		12月19日(月)	午後1時30分~3時30分	地域づくり支援課 (内線 252)	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時30分~午後3時 30分		
結婚	VIVAぎょうだ	1月8日(日)	午前10時~正午	NPO法人行田結婚支 援センター☎090— 2416—9692	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	1月11日似※予約制	午後1時~5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼北 支部☎554—2702	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話 相談も受け付けます。	午後1時~4時 (電話相談は午後1時~2時)	VIVAぎょうだ ☎556—9301	
内職	市役所	毎週月~金曜日(祝日を除く)	午前9時~午後5時	商工観光課 (内線 383)	
人権	忍・行田公民館	1月11日(水)	午後1時30分~3時30分	人権推進課 (内線 221)	
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分~午後3時30分	午後1時~4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554—1411	
水道料金の 休日納付	水道庁舎 (前谷)	12月18日(日)、1月8日(日)	午前8時30分~正午	水道課	
水道料金の 夜間納付	水道庁舎 (前谷)	12月20日似、1月10日似	午後5時15分~7時	☎ 553—0131	

マンホールカードを配布します

姆王県 行田市

マンホールカード

全国で100種類以上が配 布され、人気を集めている マンホールカードを本市で も配布します。ぜひ集めて みませんか。

- **▶配布開始日** 12月1日(未)
- ▶配布時間 午前9時~午 後4時(休館日を除く)
- ▶配布場所 郷土博物館
- ▶配布方法 希望者 1 人に つき1枚を手渡しで無料

※事前予約や郵送の対応は行いません。

マンホールカードとは

国土交通省や下水道関連団体などでつくる下水道 広報プラットホームが企画しているマンホールのふ たを活用した[カード型下水道広報パンフレット]で あり、全国統一規格の「コレクションカード」です。

▶問い合わせ 下水道課普及促進担当☎564—0303

下水道事業受益者負担金を お支払いの方へ

第3期納期限 12月26日 月

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使 用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。こ の負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。 また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用 ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などによ り受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡くだ さい。

▶問い合わせ 同課業務担当☎564—0303

エコライフDAY 2016夏の 結果をお知らせします

エコライフDAYとは、省エネ・省資源など環境に配 慮した一日を送り、簡単なチェックシートで温室効果ガ スである二酸化炭素の削減量を把握し、ライフスタイル を見直すきっかけを作る取り組みです。

市では市内の小・中学生とその家族に協力をいただき 6月27日から7月3日の期間内の一日について実施し ました。また、エコライフDAY実施の募集をしたとこ ろ、二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田西自治会 ものつくり大学から応募があり、それぞれ期間を設定し 実施していただきました。

今回のエコライフDAYにより削減できた二酸化炭素 の量は2.420.370グラムとなりました。これは約1.026 リットルのガソリンを燃焼させたときに排出する二酸化 炭素の量と同じです。

参加区	5分※1	参加数 (人)	二酸化炭素 削減量(g)	一人当たり の削減量(g)
小学	児童	483	237,363	491
2年生	家族、 教職員	1,009	457,582	454
中学	生徒	571	556,500	975
1年生	家族、 教職員	247	241,358	977
一般	*2	547	462,851	846
市役所	職員など	596	464,716	780
合	計	3,453	2,420,370	701

- ※1 参加区分によってチェック項目が異なります。
- ※2 一般は4団体(二持田第一自治会、二谷郷新田自治会、持田 西自治会、ものつくり大学)の合計です。団体別の詳細は市 ホームページに掲載しています。

▶問い合わせ 環境課環境政策担当☎556—9530

☎問 5 ii 5530環境業務担当

さしあげます

▷叙勲用額縁 ▷ポリタンク ▷車椅子 ▷手押しカート ▷池水槽 ▷バーベキュー用テーブル・椅子セット ▷ミシ ン(家庭用・足踏み式)▷温風ヒーター

ゆずってください

▷椅子 ▷大人用自転車 ▷扇風機 ▷掃除機 ▷キャリー ▷電子レンジ ▷男の子用自転車 ▷水槽 ▷CDラ ジカセ ▷冷蔵庫 ▷はしご ▷ミシン(家庭用・卓上) ▷ 液晶テレビ

市では、 おお、III なります なお、不 が を お 願 が を お 願 、ご連絡ください。写いしています。写 いしていま

かます。
及は紹 め を 不用品

料で間でみの で登録期間は 回のやり取り います。こ の減量化を図

3 とのる

品

21